2026年11月１日発行　第90号

ことうら議会だより



特集
決算から積み上げる
琴浦町の新しい土台

力を合わせて　はばたけ未来へ

特集

どう使われた？町の
～図解でわかる！決算監査意見

令和７年度　琴浦町決算と財政の将来

黒字決算
（実質約5.18億円）

＝

黒字決算の裏に潜む「町債急増」と「インフラ赤字」を注視し、効率的な施策管理と内部統制の徹底へシフトする。

町債急増
（残高102.68億円）

インフラ赤字
（水道事業）

POINT 1
町債残高102.68億円へ急増、将来負担に警鐘

102.68億円 ⬆

ふなのえこども園建設等の大型事業により借入金が増加したため、事業の優先順位見直しが必要。

POINT 2
大型工事マネジメント「ピュア型CM方式」の検討を要す

発注事務支援 ▶ 工程管理専門支援 ▶ 当初予算乖離防止

当初予算と事業費の乖離を防ぎ、発注事務や工程管理を専門的に支援する仕組みの導入を。

⬇

営業赤字転落

POINT 3
営業赤字転落の水道事業、料金改定含め検討を要す

簡易水道統合による修繕費増や物価高騰を受け、持続可能な水供給に向けた抜本的経営改善を求める。

POINT 4
滞納残額1.72億円へ減少、公平負担を推進

⬇

住宅新築資金等の債務整理が進展した成果を評価しつつ、引き続き毅然とした徴収と事務能力向上を要請。

POINT 5
信頼回復に向けた内部統制の再徹底

書類の記載不備や誤送付を防ぐため、前例踏襲を見直し組織的な確認体制を強化すべき。

令和７年度 歳出の主な事業

●ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	8億2,904万円
●東伯総合公園改修事業	3億541万円
●物価高騰対策町民支援商品券配布事業	9,060万円
●ICT教育推進事業（児童生徒のタブレット端末更新）	7,634万円

令和７年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について

賛 成

大平 議員

今後は議会と町民が成果を確認できる決算説明とすることを求め本決算認定に賛成。

予算とこれからの課題
から読み解く琴浦町のいま～

予算・決算審査特別委員会　委員長　金光 敦

決算関連議案の18議案については全会一致で、原案のとおり認定・可決した。

一般会計歳入歳出決算についての質疑

Q 町道の修繕・改良要望は何件あり、優先順位はどう決めるのか。
A 令和７年度は約160件。早期対応、安全性、通学路、事業実施の可否、地元協力などで判断する。

Q 健診のWeb予約や出張がん検診に、どのような効果があったか。
A Web予約でいつでも予約可能に。出張がん検診は74人が受診し、新たな受診者につながった。

Q こども家庭センターの設置で、相談支援はどう変わったか。
A 訪問や電話など、こちらから働きかける支援が増え、きめ細かな状況把握を行うようになった。

Q 高齢者クラブや介護予防サークルが減っている原因は。
A 世話役のなり手不足や、中心となってきた人の高齢化などで、次の運営者が少なくなっている。

Q 田んぼダムはどのような仕組みで、加算を受ける条件は何か。
A 雨水を田んぼに一時的にため、河川への急激な流入を抑える。活動対象となる農地の半分以上で取り組むことが条件。

Q アスベスト調査後の除却は、今後どのように進めるのか。
A 令和７年度は調査のみ。対象物件は令和８年度に除却に取り組む予定。

Q 時間外勤務命令を受けた分の手当は、適正に支払われているか。
A 時間外勤務命令を出した分は支払っている。業務がある場合は、事前に上司から命令を受けるよう指導している。

Q 利用が少ないオンライン意見募集事業を、どう評価しているか。
A 利用件数は少なく、費用対効果の面でも課題がある。今後の取り扱いは行財政改革の中で検討する。

Q 予防接種のデジタル化は、どのように進めるのか。
A 中部医師会や圏域市町と調整中。スマホで予診票を送信し、接種実績を確認できる仕組みを想定する。

Q 部活動の地域展開は、どのような方向で進めるのか。
A 合同部活動を試行。移動手段、指導者、受け皿が課題で、外部指導者や拠点校方式も含め検討する。

Q プラスチック分別量が目標未達だが、今後どう増やすのか。
A 広報等で分別方法を周知。大きなプラスチックの回収も中部市町と検討する。

Q 学校給食で、地場産物をどの程度使用しているのか。
A 金額では集計していないが、令和７年度の地場産物使用割合は78.67％。

9月
定例会

住民パワーで実現！

町民126人が役場本庁舎の喫煙所の設置は反対という

8年陳情第11号：琴浦町役場本庁舎敷地内への喫煙所設置の見直しを求める陳情

討 論

反 対

小椋正 議員

現在の庁舎では、敷地内で喫煙をしなければならない状況にある。健康増進法のもとでは、行政機関の敷地内は原則禁煙だが、屋外では周囲の状況に配慮すれば特定屋外喫煙所は設置できるとなっている。

米田 議員

非喫煙者の方々が安心して快適な環境の中で生活する権利は当然保障されるべきである。同時に法的に認められた個人の嗜好でたばこを嗜む喫煙者の方々の人権も排除するのではなく、互いの立場を尊重し合う姿勢が求められる。また、たばこ税が自主財源であることや、隠れ喫煙やポイ捨て防止など健康増進法の基準を満たした施設は必要。

賛 成

大平 議員

町民の健康増進を推進し、受動喫煙防止を率先して呼びかける行政が、庁舎の敷地内に喫煙所を整備することは、世界保健機関や町第４期健康計画に矛盾する。

金光 議員

喫煙所設置について、住民から要望は出されていない。これは要望がないにもかかわらず町の判断で設置するものである。現在の敷地内禁煙という状態を変更する必要性はない。

田中 議員

たばこを吸うことは法律で認められた権利ではあるが、吸ってはいけない場所で喫煙をすることは権利ではない。そもそも町長は先般行政懇談会を各地で開催しているが、喫煙所の問題について、町民から意見を聞いたのか。医療機関の禁煙教室では、子供たちに、たばこは良くないと教えながら、役場では喫煙場所を提供することは矛盾している。

押本 議員

一番大事なことは、町民から喫煙所の設置の声が上がっていないにもかかわらず、町が率先して設置することだ。たばこ税は大きな財源だが、たばこによる医療費を考えるとマイナス財政となる。財政を圧迫するような施設を設けるのではなく、医療費削減の施策をすべきだ。

川本 議員

町が定めている第４期健康計画では喫煙者に禁煙指導等を行い禁煙対策が政策の目的になっている。また、本庁舎敷地内に喫煙所を認めると、各公民館や学校に拡大することになる。

役場喫煙所はNO

陳情書を提出。賛成９人、反対５人で採択

賛 成

小倉 議員

町民の健康増進、子供たちに大人の姿をどう見せるか、子供たちへの健康教育、町のたばこ税収入について、喫煙所の設置を取りやめ健康増進施策をすることによって、将来的な医療費削減効果が大きい。

谷田 議員

たばこが体に悪いことは研究により明らか。喫煙スペースを作ることは、たばこを自由に吸ってくださいということになり、喫煙所でたばこを吸うと、一定時間は吐く息の中に有害物質が残り、受動喫煙を防ぐことにはならない。

川上 議員

町の第４期健康計画でも喫煙者が減る目標値を定め禁煙を推進している。行政の敷地内は、健康増進法上原則禁煙としている。行政機関の敷地という空間だけは禁煙とするだけであり、喫煙の自由を侵害することにはならない。他の４市と県庁も禁煙としている。ポイ捨てや道路等での喫煙については、それを防止するため倉吉市は条例で規制をしている。

賛 成	反 対
9	5

本庁舎喫煙所整備計画工事の凍結を求める決議

提案理由

大平 議員

世界保健機関及び第４期琴浦町健康計画において禁煙推進を取組んでいるため、本工事を速やかに凍結することを強く求める。

討 論

賛 成

金光 議員

本件工事は一度立ち止まり、町民に説明をつくし、そのうえで判断すべきものと考え、本決議案に賛成。

押本 議員

町執行部は今回の陳情が可決した場合は、計画を見直す可能性があるとの新聞記事を踏まえ、町の見直しを応援する意味で凍結決議案に賛成。

賛 成

田中 議員

　この度の陳情の民意を受けて、事業を凍結すれば予算執行はなくなるという意味で凍結に賛成。

異議なし、により原案可決

請願・陳情

番号	件　　名	提　出　者	付託委員会	委員会の意見	本会議採決結果
8年請願第3号	非核3原則の堅持を求める意見書を貴議会から提出するよう求める請願	原水爆禁止鳥取県協議会 理事長　山上　英明 （鳥取市）	総務産業	採択	**採択**
8年陳情第8号	国旗損壊罪の新設に反対する意見書の提出について（陳情）	足羽　佑太（倉吉市）	総務産業	不採択	**不採択**
8年陳情第9号	個人情報保護法改正に反対する意見書の提出について（陳情）	足羽　佑太（倉吉市）	総務産業	不採択	**不採択**
8年陳情第10号	いわゆるスポットワークに係る労働者保護体制の整備について（陳情）	足羽　佑太（倉吉市）	総務産業	不採択	**採択**
8年陳情第11号	琴浦町役場本庁舎敷地内への喫煙所設置の見直しを求める陳情	桑村　清子（琴浦町） 染川　智鶴子（琴浦町）	総務産業	不採択	**採択**
8年陳情第12号	琴浦町役場本庁舎敷地内に計画されている喫煙所設置の中止を求める陳情について	山田　美幸（琴浦町）	総務産業	不採択	**採択**
8年陳情第13号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	鳥取県高等学校教職員組合 中部支部 支部長　岡本　篤志 （倉吉市） 鳥取県教職員組合中部支部 支部長　山根　義孝 （倉吉市）	教育民生	採択	**採択**
8年陳情第14号	「町舎屋外喫煙所」設置に反対し撤回を望む陳情書	陳情代表者　菊井　一樹 （琴浦町）　他122名	総務産業	不採択	**採択**

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

議案等		審議結果	賛成	反対	渡辺 一匡	小倉 典子	田口 友香	中原 大輔	米田 靖生	川上 強志	金光 敦	小椋 憲浩	谷田 順子	田中 肇	川本 善孝	押本 昌幸	大平 高志	小椋 正和	桑本 始	前田 智章
定例会	８年陳情第８号 国旗損壊罪の新設に反対する意見書の提出について(陳情)	不採択	6	8	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	欠	議
	８年陳情第９号 個人情報保護法改正に反対する意見書の提出について（陳情）	不採択	6	8	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	欠	議
	８年陳情第10号 いわゆるスポットワークに係る労働者保護体制の整備について（陳情）	採択	8	6	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	欠	議
	８年陳情第11号 琴浦町役場本庁舎敷地内への喫煙所設置の見直しを求める陳情	採択	9	5	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	欠	議
	８年陳情第12号 琴浦町役場本庁舎敷地内に計画されている喫煙所設置の中止を求める陳情について	採択	9	5	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	欠	議
	８年陳情第13号 「町舎屋外喫煙所」設置に反対し撤回を望む陳情書	採択	9	5	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	欠	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決・認定・同意となった。

○＝賛成・採択　　×＝反対　　欠＝欠席　　議＝議長　退＝退席　　除＝除斥

７月臨時会（７月22日）

町長提案の一般会計補正予算１件、契約２件（生涯学習センター照明LED化工事、とうはくハイツ改修工事）、変更契約１件（笠見地区農業用排水路改修工事）議会提案の専決処分事項の指定の計５議案を審議し、全議案全会一致で可決した。

委員会

教育民生常任委員会　委員長　谷田 順子

９月15日に委員会を開催し、各課からの報告事項等の説明を受け審議を行った。その後、給食センターとの意見交換会を行った。

委員会に付託された、８年陳情第13号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」は、全会一致で採択とした。

《報告・協議の質疑応答》

〈喫煙所設置について〉

Q　住民の方からの陳情等も寄せられているが。

A　町民の声として、喫煙所に反対という意見を今16件いただいている。

Q　現在役場敷地内は禁煙になっているが、受動喫煙が起きる可能性としては、禁煙場所で喫煙する人がいるということか。

A　役場施設は全面禁煙だが、来庁者と一部職員の喫煙状態があることが明らかになっている。

Q　町長は、どうしても喫煙所を設置したいのか。

A　町民の方からの声（反対）もありましたが、提案どおり認めていただきたい。



〈少人数学級の弾力的運用について〉

Q　弾力的運用により２クラスが１クラスになった学校・学年があるが、毎月行っている教育委員会（学校運営）で、導入についての議論はなされているのか。また、どの学年で実施するかは、学校の専決事項か。

A　教育委員会では、関係性の構築が必要などの意見をいただき、学校に伝えている。複数担任制のメリット等も大きく、導入にあたっては、保護者会でも説明されている。

Q　この体制が学習環境の安定や児童の安心感に寄与しているかどうかについてアンケートを実施し、今後に向けた効果検証としてはどうか。

A　アンケートに対する意見があることを学校に相談したい。



委員長の感想

委員会では、町民の関心も高い本庁舎の喫煙所設置についての質疑が活発に行われた。

執行部には町民の反対意見に対する丁寧な説明責任が求められる。

また、県が示している「少人数学級の弾力的運用」については、学習環境・人間関係に課題を生じている学級があるなど、当初示されたメリット以上に問題があると感じられる。

実施状況の検証と、当事者である児童・教師の意見を大切にした取り組みが求められる。

の　報　告

総務産業常任委員会　委員長　大平　高志

６月19日に委員会を開催し、各課から説明を受け審議を行った後に、農業委員会との意見交換を実施した。委員会に付託された「非核３原則の堅持を求める意見書を貴議会から提出するよう求める請願」は採択。８年陳情第８号「国旗損壊罪の新設に反対する意見書の提出について」及び陳情第９号「個人情報保護法改正に反対する意見書の提出について」及び陳情第10号「スポットワークに係る労働者保護体制の整備について」及び陳情第11号「琴浦町役場本庁舎敷地内への喫煙所設置の見直しを求める陳情」及び陳情第12号「琴浦町役場本庁舎敷地内に計画されている喫煙所設置の中止を求める陳情」及び陳情第14号「町舎屋外喫煙所設置に反対し、撤回を望む陳情」は不採択とした。

《報告・協議の質疑応答》

〈施設管理などについて〉

Q　スマートロックの運用開始はいつか。

A　10月1日から番号通知を開始する予定。

Q　スマートロックはLINEと連携しているか。

A　現時点ではLINE連携機能は未実装。

Q　地区行政懇談会は何地区で開催したか。

A　９地区すべてで開催した。

〈農業委員会との意見交換〉

Q　スマート農業導入の主な課題は何か。

A　機械の初期投資や人材不足などが課題。

Q　農業委員会の端末整備は進んでいるか。

A　令和８年度の予算化はできていない。

Q　農道整備についてどのように考えるか。

A　大型農機に対応した整備が必要と思う。



農業委員会との意見交換



小椋 憲浩 議員

質疑応答時間（ 20回 （質問） 27分 ＋ （答弁） 40分 ）（トータル） 67分

問 特定健診の集計結果を公表することで、健康意識の高まりや受診促進につながらないか

答 特定健診の結果は他町に比べて状況は決していい方ではないと認識 福本町長

防災対策での制度面、訓練、設備の備えは万全か

問 本町の防災対策について地域防災計画や自主防災組織づくりなど万全な状況か。

答 災害に対しては自助、共助、公助、それぞれの役割を担っていくべきと思っている。自主防災組織の組織化、防災士の養成は各自治会へ。備蓄品は国や県、広域連合と連携をとっている。

新生になったサッカー場の愛称募集について

問 新品の人工芝を備えたサッカー場の利用促進を考えた場合、親しみやすい愛称を募集し幅広く利用を促せる場にしては。

答 琴浦町のサッカー場というところで新たなスタートを切っていて、名称の募集は考えていない。

交通安全対策について

問 ９月１日より生活道路の法定速度が時速60キロから30キロに引き下げられました。本町の生活道路の定義と現状、警察との協議や連携はなされたのか。

答 「ここが生活道路です」とは警察からは示されていません。道幅が5.5m未満で中央線や分離帯がない、住宅街であり住民の日常生活、通学路として利用されていると思っている。

問 全国的に事例が発生している道路の陥没事案に対して本町の事前防止対策は。

答 様々な要因で陥没事例が発生している。本町ではそれぞれの担当課ごとに点検、確認を行って、補修については道路管理者も含めて補修。

農業振興について

問 湛水直播の栽培促進への支援は。

答 規模拡大や経営改善に導入を進めたい。

問 防草シートへ購入助成への考えは。

答 草刈りの外部委託も有効ではないか。

問 農産物販売高1,000億円への取り組みは。

答 畜産も含めてかなり伸びている。新たな構想を考えないと。

特定健診の結果を公表しては

問 特定健診の結果を公表し、健康意識の高まりや受診促進へ繋りはしないか。

答 受診率は令和６年度で36％と低いと認識している。糖尿病などの疾病に関する数値が隣町より高く、生活改善や生活習慣も含め保健師も地域に出向いて指導を行って頂いている。もう少し内部で討議を深めていく。

問 差別事象の判断基準は

答 協議し判断している　河原教育長



大平 高志 議員

質疑応答時間（ 43回　（質問）30分 ＋ （答弁）47分 ）（トータル）77分

問　差別事象をどのように定義しているか。

答　客観的事実や合理的根拠のない偏見等による不平等・不利益な扱いと定義している。

問　差別といじめは、どのように区別しているのか。

答　差別性があるかどうかを学校が中心となり、関係課と協議して判断している。

問　差別する意図がなくても差別となる場合はあるのか。

答　差別意識がなくても差別性が認められる発言等には対応する場合がある。

問　差別事象の判断は誰が行うのか。

答　複数の関係職員で協議し、事実関係を確認した上で判断している。

問　差別事象が発生した場合、マニュアルではどのような対応を定めているのか。

答　事実確認、主管課等との連携、関係団体への連絡など、基本的な対応を定めている。

問　マニュアルでは関係団体への連絡をどのように定めているのか。

答　関係団体へ連絡する流れを定めている。

問　今回、関係団体への連絡を行わなかったのはなぜか。

答　今回の事案について、連絡が必要となる該当団体はないと判断したため。

問　マニュアルでは連絡する流れなのに、今回は連絡しなかったのではないか。

答　柔軟な対応が求められる業務では、マニュアルどおりにならない場合もある。

問　議会事務局を事実確認の対象とした根拠は何か。

答　人権・同和教育課が、今回の資料請求に関する案件では議会事務局も事実確認の対象になると判断し、協力を依頼した。

問　マニュアルに定められた手順なのか。

答　今回の事案については、マニュアルの流れを踏まえ、人権・同和教育課が必要と判断して協力を依頼した。

問　マニュアルどおりではない対応を行う場合、どのように判断するのか。

答　事案の内容や背景を踏まえ、柔軟に対応する必要があると考えている。

問　今回の対応を踏まえ、マニュアルを見直す考えはあるのか。

答　マニュアルのあり方について課題があると認識しており、見直しを検討している。

前田委員）議長の立場でじゃなくて、今の43ページブロック塀のことですね。

執行部もご承知の通りですが、今、一期生の方もおられるんで、経緯というようなことで、今なぜこういうようなことになって、こういう経過を経て、今回の予算計上になったのかということを、やっぱりもうちょっと詳しく説明する必要もあるんだろうというふうに思います。

先ほども予算措置のことがありました。

私の地元のことなんで、3回ぐらいですかな、3回ぐらい上京して、国会議員の先生にもいろいろご指導いただいたところですが、なかなかいい起債がないというような経過もありましたので。その辺りも含めて、私のほうはいいんですが、執行部が今までどういうような経過でこの予算が提示されたのかということをきちんと説明していただきたい。



田中 肇 議員

問 1 旧古布庄保育園の改修、住民と再協議は
2 熊本地震の教訓、避難所の上下水道の確保は

答 1 住民に再度、説明する
2 上下水道が使用できなければ避難所閉鎖
福本町長

質疑応答時間（ 49回 （質問）30分 ＋ （答弁）75分 ）（トータル）105分

熊本地震から学ぶ教訓

問 避難所の上下水道を確保する想定は

避難所に水が来ない、下水道が使えないことを想定した対応について伺う。

答 使えないときは避難所を閉鎖

問 熊本規模なら避難所はほぼ閉鎖になるが

町長の答弁では熊本の場合、避難所はほぼ閉鎖になる。閉鎖しないために、どうすれば良いのか。

答 復旧に努めるのは義務

公共施設の使用料など町民負担の公平性

問 公共施設の使用料の算定に基準はあるか

使用料の金額を決めるのは議会の議決権であるが、その算定方法や適正化に基準はあるか。

答 算定基準はない

現状では明文化された算定基準はない。

今後は算定基準案を示し、町行財政改革推進委員会の協議を経て、町民の意見を募集し見直す。

問 町サッカー場の使用料の根拠は

６月の臨時議会で町サッカー場の使用料が決まったが、使用料の金額を決める基準決定がないのに、どのように算定したのか。

答 見直しを進めるという項目のみ

使用料は見直しを進めるという項目のみで、具体的な施設ごとの提案は行っていない。

旧古布庄保育園の改修

問 住民の要望、意見の反映は

断熱効果のある窓の二重サッシ化や会議室の確保について住民の要望、意見の反映は。

答 最終的には事業費の予算による

問 改修の工事費は幾らか

町は住民に工事費は１億5000万円と説明。

要望や意見を反映した場合、工事費は幾らか。

答 具体的には数字を持ち合わせていない

具体的数字を持ち合わせていない。

現在、実施設計の中で進めている。

問 改修について住民と再協議しないか

答 住民に再度、説明する

結論は出していないので、担当課長から再度、説明をしていきたいと思う。

東桜ヶ丘ブロック塀撤去新設事業の見直し

問 塀設置の目的と法的な根拠

塀に（従来説明の）防臭や防音機能はないか。

答 住み良い環境のためにブロック塀で目隠し

当時はそうであったというところ。

牛の頭数なども全く現状とは違い、新フェンスは牧場と遮蔽するための目隠し。

問　1　自治体DXの推進について
2　増加傾向にある空き家対策について

答　**1　国、他自治体と共に活用できる基盤構築を検討する**
2　啓発を行い、今後は地域おこし協力隊員の活用も開始する
福本町長

質疑応答時間（　17回　（質問）16分 ＋ （答弁）41分　）（トータル）57分



渡辺　一匡　議員

自治体DXの推進

問　デジタル地域通貨・商品券について

他自治体の事例を参考に、本町で導入する場合の検討状況はどうなっているか。

答　商工会と共同で調査研究を進めている。鳥取県や八頭町のデータ連携基盤等も情報収集しており、共同で運用できるプラットフォームを検討したい。**福本町長**

問　給付金等のスマートフォン通知・オンライン処理について

各種給付金等に関して、自治体公式LINE等を活用し、プッシュ通知やオンライン処理を完結できる仕組みは構築できないか。

答　国の共通の給付金プラットフォームが各自治体に開放されれば活用を検討する。LINE等の使いやすい方法についても今後検討していく。**福本町長**

問　デジタルデバイドの解消に向けた支援策について

スマホを持たない、または不慣れな人を取り残さないため、相談窓口やスマホ教室の拡充など、格差是正に向けた取組をどのように進めるか。

答　各地区公民館でスマホ教室等を実施している。機種による操作の多様さもあり、直営の相談窓口設置は現時点では困難であるが、今後は携帯ショップ等の講座の周知を図る。**福本町長**

増加傾向にある空き家対策について

問　防犯・生活環境の悪化と啓蒙活動について

管理不全の空き家が引き起こす防犯リスクに対して、町としてどのように対応し、住民への啓蒙活動を行っているか。

答　苦情は寄せられているが、行政が手を出せる段階は限られており、特段の防犯対策の啓発やカメラ設置等は行っていない。基本的には個人や地域で対応し、連絡をお願いしている。**福本町長**

問　町外相続人へのアプローチと啓蒙について

現地確認が難しい町外の所有者・相続人に対する施策や相談支援体制はどうなっているか。

答　毎年の固定資産税納税通知にQRコードを掲載し、町の事業紹介や適正管理の啓発を行っている。また、令和７年度に空き家所有者全員へ意向アンケートを実施している。**福本町長**

問　売却に依存しない多様な出口戦略の構築について

DIY型賃貸やビジネス活用など、売却以外の選択肢を広げるべきではないか。また、地域おこし協力隊を活用する体制の展望はどうか。

答　現在は管理負担をなくすための売却相談が主である。今年度予算に空き家に関する地域おこし協力隊の活用を計上しており、専門家の直接雇用や民間委託でのリノベーション販売を検討している。事業所等への活用事例の紹介方法については今後検討する。**福本町長**



川本 善孝 議員

質疑応答時間（ 9回 （質問） 29分 ＋ （答弁） 20分 ）（トータル） 49分

問 休耕田ができても、もう借りる人がいないのでは

答 飛び地で受けてくれと言っても効率的に悪いので、現状維持なのかなと思っている 福本町長

改定『主要食糧法』への対応

問 国が「生産調整を廃止する」ということは、「水田活用の直接支払交付金」（転作奨励金）を出す法的根拠がなくなるということでは

『主要食糧法』の改定では、「需要に応じた生産」と「国による生産調整廃止」が最大の問題点だったが。

令和６年度水田活用の直接支払交付金

市町村	交付件数（件）	交付金額（千円）
倉吉市	239	231,809
三朝町	25	38,851
湯梨浜町	39	49,031
北栄町	67	174,623
琴浦町	235	217,940

農水省HPより

答 畑地も含めて支援対象となるという方針が出ている

具体的な単価はまだ明示されていない。改定法の方針では、作物の生産性向上への見直しを目的としている。付加価値をつけて向上させる、作物ごとの反収を上げるという方針。米の生産農家についてはまだまだ不透明な部分があると思っている。

問 借入耕地面積は横ばい・自己所有耕地面積が減っているが

休耕田ができても、もう借りる人がいない、これ以上借地農地を増やせないという状況ではないか。

答 飛び地で効率的に悪い・担い手への集積や集約を進める・収量を上げるコツは、ブランド力を高めることだと思っている

ブロッコリーや梨など、若い人が増えている。

エアコン設置への助成

問 町内にはエアコンがない高齢者は、約140人と推計されるが

猛暑から生命を守るため、エアコンは必需品だ。エアコンの「2027年問題」（高品質・高額になる）もある。設置助成が必要と考えるが。

答 担当課は、今のうちに設置してほしいという思いはある

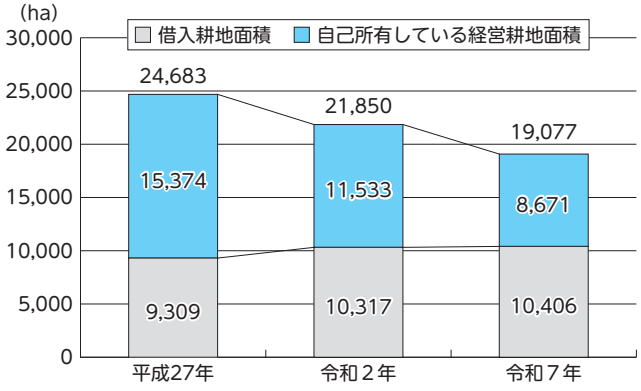
いま設置している世帯ですら、４％は「あるが使わない」という結果が出ており、どう推進していくかが課題だ。

問 エアコン設置は「人権問題」では

『世界人権規約』には「すべて人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する」とある。

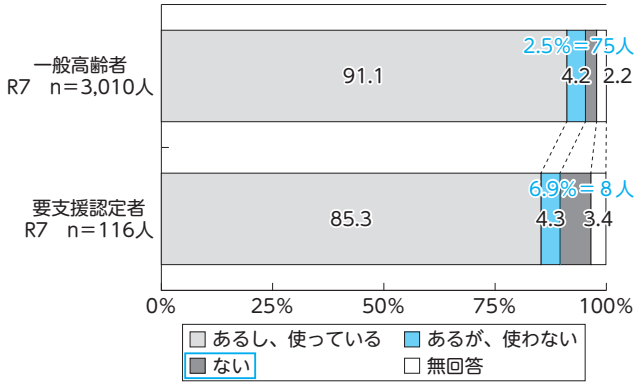
答 すこやか健康課、福祉あんしん課で根気よく説得していく

経営耕地面積の推移



2025年農業センサス（鳥取県）

問４-７ 自宅に暑さをしのぐためのエアコン等があるか



琴浦町「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（R７）



中原 大輔 議員

問 1　障がい者の地域生活を支える諸課題について
2　子どもたちを安心・安全に育む琴浦町をつくるための諸課題について

答
1　成年後見制度や社会福祉協議会などと連携し、個々に対応しながらやっている　福本町長
2　熱中症対策のため、各教室のエアコンを活用し、暑さ指数の高い時は屋外等での活動を控えるなどの工夫を行なっている　河原教育長

質疑応答時間（　7回　（質問）16分 ＋ （答弁）32分　）（トータル）48分

障がい者の地域生活をどう支えるか

問 高齢化・重度化する障がい者と家族を支えるため、親亡き後の生活への不安に対し、琴浦町の相談・支援体制がどのように整備されているのか、現状と課題、不足する支援の強化策について伺う。

答 障がい者支援は、介護保険や障がい福祉サービスを活用し、切れ目のない支援を行っている。重度化した方には個別の特性に応じて対応し、町外施設への入所調整も行う。親亡き後は、福祉課や相談支援機関、社会福祉協議会と連携し、住まい・生活・財産管理などを含め、成年後見制度も活用しながら支援している。　**福本町長**

問 町営住宅461戸のうち115戸が空室となっている現状を踏まえ、町民の財産を有効活用する観点から、複数棟が集まる町営住宅をグループホームなどの福祉拠点として活用できないか伺う。また、グループホーム入所希望者の希望時期や状況を把握し、名簿化・見える化を進める考えがあるか伺う。

答 申請時に希望者把握は可能。サービス申請時、モニタリング等を通じたニーズ把握、サービス提供に努める。町としての町営住宅の活用計画はない。具体的な事業計画があれば協議する。　**福本町長**

問 福祉現場をはじめ、商店、小学校、農林漁業、移住者など、町政の現場へ町長自ら足を運び、町民の声を直接聞くことについて、見解を伺う。

答 日頃から地域行事や作業現場で障がいのある方と交流し、必要に応じて現場の状況を把握している。施設訪問は関係者の配慮が必要であるが、地域での自然な交流を通じて現場の声を受け止めている。　**福本町長**

子どもたちを安心・安全に育む琴浦町

問 熊本地震を踏まえて、町の防災体制をどのように考えているか。

答 災害はいつどこで起こるか分からないため、平時から体制を整えている。自助・共助を重視し、支え愛マップの活用や備蓄、県との連携により避難環境の改善を進めている。　**福本町長**

問 学校の避難体制について、避難経路の安全性、避難訓練、引渡し方法、防災計画の策定状況を伺う。

答 各学校で防災計画を毎年度策定し、役割分担や避難方法を定めている。消防署・警察署の助言を受けながら避難訓練を実施し、事前予告なしの訓練も行っている。引渡し訓練を毎年実施し、保護者への周知も行っている。　**河原教育長**

問 熱中症対策について、WBGTの測定、暑さ指数28以上の場合の対応、エアコン整備、体育館の空調整備状況を伺う。

答 暑さ指数を測定し、数値に応じて活動内容を調整している。熱中症事故防止のため、夏休みの駅伝練習は早朝に行うなどの工夫を行っている。全小中学校の普通教室・特別教室・職員室のエアコン整備は完了。中学校体育館の空調整備は令和９～10年で実施計画・実施設計、令和10年～11年の整備に向けて検討中。　**河原教育長**



川上 強志 議員

問

1　二宮金次郎の銅像の設置状況と撤去等の経緯と彼の業績内容を教育現場で教えることについて
2　行政計画の策定及び改正における根本的視点について

答

1　学校の再編等の際に引き継がれなかったが、彼の思考や功績からは学ぶところは多い　河原教育長
2　計画は町の将来に対する考え方と責任を町民に示すものである　福本町長

質疑応答時間（ 27回　（質問）28分 ＋ （答弁）36分 ）（トータル）64分

二宮金次郎の教育的意義

問　昭和30年代には、どの小学校にも薪を担いで読書をする二宮金次郎の銅像があった。彼の業績内容を学校現場で学ばせる考えはないか。

答　農村復旧や小田原藩の財政再建、また報徳思想の普及など学ぶところは多い。しかし彼だけに特化した教育ではなく、その他多くの先人・偉人の中で学ぶ機会となればよいと考えている。

河原教育長

町の各種計画の根本的視点

問　そもそも何故､行政は計画を策定するのか､そのことによって行政運営にどのような意味や責任が生じると認識しているか。

答　計画は、町の将来に対する考え方と責任を町民に示すもの。誰のための計画か、町民にどのような効果があるかを常に問い、責任を持って策定するよう留意している。　**福本町長**

問　計画の数が多く統合や一本化を検討しないか。

答　事業そのものが重複しているということはない。　**福本町長**

問　計画を改正する根拠・基準は何か。

答　社会情勢、人口減少等により見直す。　**福本町長**

問　計画の達成状況は何を成果と評価しているか。

答　常に評価は問い直さなければならない。　**福本町長**

問　町民にとって計画とは何か。

答　つくる段階から、町民に参画してもらっている。　**福本町長**

総合計画の中間見直し

問　第３次総合計画の中間見直しに向けて。
１．どういう機会と捉えているか
２．将来像は琴浦町の固有となっているか
３．ひとが輝くでは政策評価ができない
４．将来像と理念の違いが分かりにくい
５．進化するまちとは、具体的に何を意味するのか
６．誇れる町は町民の満足度をどう測るのか
７．将来像と理念を改めて問い直す機会とすべき

答　計画に載っているものが全部できているものではない。　**福本町長**

問　スマートシュリンクという言葉はご存じか。

答　意味としては、知らない。　**福本町長**

問　この言葉は、日本語で言うと「賢く縮む」と言う意味。ウェルビーイングは、人口が減ることを前提として、人口が減っても、地域で暮らす人々が身体的な健康、心の安定、良好な人間関係、生きがいや自己実現、生活や経済的な安心感などが損なわれないようにすること。それを目指すべきではないか。それが将来像ではないかということであり、そのことが賢く縮むという意味だ。

答　見直すところは見直し、伸ばすところは伸ばしていきたい。　**福本町長**

問 公共施設削減、進捗の見える化を

答 目標を維持し見直しながら削減

福本町長



金光 敦 議員

質疑応答時間（ 8回 （質問）23分 ＋ （答弁）19分 ）（トータル）42分

公共施設のマネジメントについて

問 削減目標の位置づけは

公共施設等総合管理計画では、令和17年度までに延べ床面積を約２万2,000平方メートル、約15％削減する目標を掲げている。個別施設計画では当初と異なる方向性が示された施設もあるが、この削減目標を現在どのように位置づけているか。

答 ２万2,000㎡削減は維持

全ての公共施設等を維持することは非常に困難である。全体目標として２万2,000平方メートルの削減は維持する。個別施設は社会情勢や町民の意見等を踏まえ、適宜柔軟に見直す。

問 残り10年で目標達成は可能か

令和７年度末の延べ床面積は14万4,059.16平方メートルで、平成28年度から159.34平方メートル増えている。目標年度である令和17年度まで残り10年となるが、２万2,000平方メートルを削減する目標は現実的か。

答 旧施設解体で減少へ

ふなのえこども園、成美地区公民館は移転後も旧施設が残り、解体予定である。この２施設で約2,000平方メートルあり、減少の方向に向かう。

問 進捗管理の仕組みは十分か

施設別の譲渡、売却、廃止等の進捗や、非更新施設の面積の取扱いが分かる既存資料がない。方向性の変更もある中、進捗を積み上げる仕組みがまだ整っていないのではないか。

答 見直しながら削減を進める

使用目的のない公共施設は処分していく方向だが、途中で用途が変わり、変更せざるを得ない部分もある。地元への譲渡等を進め、必要があれば見直しながら削減していく。

問 次期計画で進捗の見える化を

次期計画に向け、①施設別の進捗を面積、更新費、維持管理費の３軸で整理する、②年１回議会に報告する、③非更新施設の面積を削減目標でどう扱うか整理、明文化することを提案するが、どう考えるか。

答 評価方法を議会と議論

現在は建物の健全度と利用度の２軸で評価している。この評価でよいのか、提案の項目がふさわしいのか、議会に報告しながら議論したい。



小倉 典子 議員

問

1．こども園・小中学校でのICT（情報通信技術）を活用したチラシ等のペーパーレス化について
2．児童の熱中症対策として､夏季におけるスクールバス･スクールタクシー等の通学支援拡充が必要な時代に。住民会員制度による琴浦町通学支援協議会を設立し、運転手・車両・財源を確保し、通学支援のニーズ調査も行ってはどうか

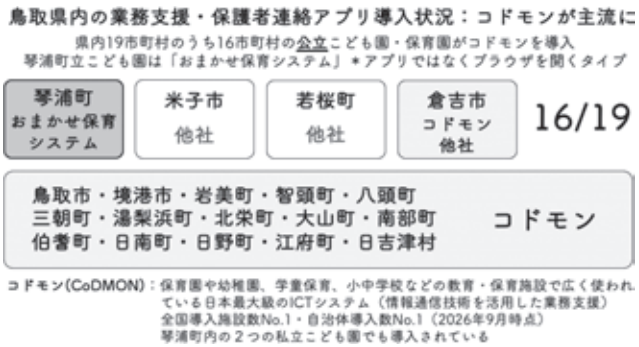
答

1．ICTを活用し、ペーパーレス化を着実に推進する
2．ドライバー不足のため要望に即応えることが困難、御提案に対し、即答はできかねますので検討してみたい **福本町長**

質疑応答時間（ 13回　（質問）30分 ＋ （答弁）39分 ）（トータル）69分

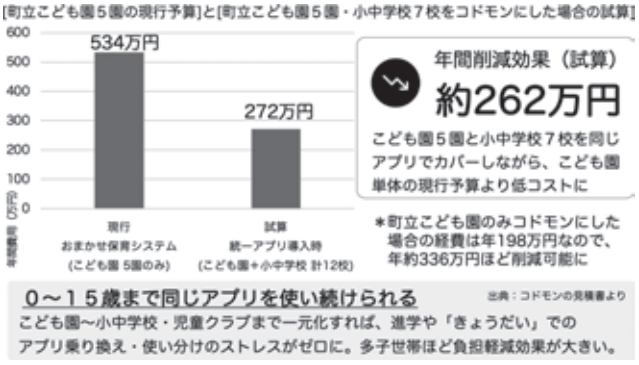
問 費用対効果やペーパーレス化推進の面からも、琴浦町立こども園・小学校・中学校における業務支援ICTと保護者連絡アプリ統一を考えては。

答 きょうだいが異なる学校に通う御家庭では複数のアプリ管理が必要になりますが、教育委員会として統一しなければならないという差し迫った認識はない。 **河原教育長**



近隣他町とのシステム料金比較 ※単位未満は四捨五入

	ICTシステム名	町立園数	R８年度予算
三朝町	コドモン	2園	５２万円
湯梨浜町	コドモン	7園	３５２万円
北栄町	コドモン	3園	１５１万円
琴浦町	**おまかせ保育システム**	**5園**	**５３４万円**
大山町	コドモン	5園	１１１万円



問 ８月のアンケート（町内小１・２年生の保護者95名回答）において、約20％にあたる18名の児童が登下校中に熱中症やその疑いのある症状を訴えたことがあると判明。この現状を町教育委員会としてどのように受け止めているか。

答 徒歩で登下校する児童の熱中症リスクは高い。そのため、小学校における冷却グッズの使用については特に制限を設けていない。 **河原教育長**

問 登下校中に児童が熱中症により意識を失うなど危篤な事態が発生した場合の責任の所在は。

答 法的には通学中の児童の体調不良は保護者の管理責任。 **河原教育長**

問 ８月下旬から９月初旬の下校時実測では、最高気温37.2度、通学路の路面温度60.6度、暑さ指数（WBGT）35を記録した。暑さ指数31以上は運動原則中止。児童の命を守るため、夏季における徒歩１km以上の低学年児童を対象とした下校時のスクールバス、スクールタクシーの運行拡充を求める。

答 車での送迎は安心な反面、基礎体力や危険予測能力など貴重な成長機会を損なう恐れがある。登下校時のリスクを全て排除するのではなく、危険を認識し対応する力を育むことも教育の重要な役割。 **河原教育長**

日にち	学年	時間帯	時間	気温	湿度	暑さ指数	通学路面温度	天気
9月1日(火)	低学年	下校時	15:00	37.2 ℃	61%	34	58.6 ℃	晴/曇
9月2日(水)	早帰り	下校時	13:30	35.3 ℃	67%	35	60.6 ℃	晴/曇



【暑さと紫外線、両方の対策を】日本でも紫外線量は年々増加しており、皮膚がん罹患率の急増、眼科の臨床現場では１０代後半から３０代の若い世代で若年性白内障の発症例が目立ち出している。低学年の児童は、体温調節機能が未熟で皮膚が薄く、身長が低いためアスファルトの照り返しを強く受けやすい。子供達の未来の健康を守れるのも私たち大人です。

問 1 「ビジネスケアラー」とその実態は
2 さまざまな介護保険サービスを受けるには



押本 昌幸 議員

答 1 琴浦町での、働きながらの介護者は約48％
2 介護サービスは個々人で異なる
先ずは「すこやか健康課（地域包括センター）」へ
福本町長

質疑応答時間（ 11回　（質問）30分 ＋ （答弁）19分 ）（トータル）49分

問 「ビジネスケアラー」の琴浦町での実態と対策は

ビジネスケアラーとは

介護の担い手の変化のことであり、かつての「専業主婦」から、少子高齢化・共働き世帯の増加により、**40～50代の企業等の中核を担う世代へと変化。**2030年には、家族介護者の約４割、**318万人**に。仕事に支障をきたすということから**約９兆円の経済的損失に**なるという。社会問題であり、行政の問題でもある。琴浦町内の実態と対策は。

答 琴浦町では、働きながら介護をしている人は約48％。地域包括支援センターを軸に支援・啓発

令和７年度の琴浦町の調査から、働きながら介護をしている方は47.7%。町内の訪問介護事業所は現在３つ稼働中。利用者実績は平均96人である。

問 出来る限りさまざまな介護保険サービスを受けたいが、可能性がわからない

隠れ介護という、会社に相談できない、介護休業制度等があっても利用できない（実態は１割程度の利用）働き手。介護の担い手は、全国的には約３割が配偶者、高齢者が高齢者を介護するという「老老介護」が増加。団塊ジュニアが約５割。そのうち男性介護者が約３割、うち一人で独居介護している人もある。また、介護する、されるもの同士が認知症という「認認介護」もあるという。

介護保険外サービスとは

公的介護保険サービスを受けず、全額自己負担で利用する高齢者向けの日常生活支援や介護サービスのこと。公的介護保険サービスでは、本人以外の家族のための支援（家族の食事作り・家族共有スペースの掃除など）は不可。日常生活の範囲を超えた支援（庭の草むしり・大掃除・ペットの世話など）は不可。

通院先での待ち時間、付き添いや趣味・娯楽（旅行・買物への同行等）は不可。この公的介護保険は「自立支援・基本的な生活の維持等が目的」ということから、「ヘルパーさん」に頼めないことを補うのが介護保険外サービス、とされる。

ビジネスケアラーからすれば、公的介護保険サービスは受けたいし、場合によれば介護保険外サービスも受けたいが、どこまでが出来て、どこまでが出来ない、どこに頼んだらよいかわからない。また、経済的な負担も不安。



答 先ずは「介護認定」を・一人一人にケアマネジャーがつくので、個々の、家庭の状況によって検討できる

（公的介護であろうが、介護保険外であろうが）先ずは介護認定を受けること。その際に個別にケアマネージャーが付く。そこで、個々の状況により公的介護保険サービス内で利用できるもの、家庭によって可能なことを提示する。経済的問題があれば、福祉あんしん課等とも協議、連携できる。どの介護保険サービスも、個人個人で異なり、一律ではない。（以下、国の制度的なことは省略）



小椋 正和 議員

問 後醍醐天皇行在700年に向けて船上山の環境整備は

答 周辺自治体や関係機関との広域的な連携を視野に立案整備　福本町長

質疑応答時間（ 19回　(質問) 30分 ＋ (答弁) 39分 ）(トータル) 69分

問 山焼き行事後の管理は

山焼き行事もなくなり、草刈り管理へと移行した計画になり、その管理も以前の計画とは変わって来ている、今後の管理対応は。

答 今後の整備方針は決定してない

近年、各地で大きな山火事が起きている。山焼きにあたっていただく方の危険性等、又急傾斜地での作業から草刈り作業へと移行し、10月末までに実施する。作業完了後にこの草刈りが景観形成や樹木の繁茂、繁殖、森林化していないか、この抑制に与える効果を検証してみる。

当面は草刈りを継続して、将来的には山焼きに戻すのか、草刈り管理を継続するかについては、現時点では答えは出していない。　**福本町長**

問 船上山神社周辺の環境整備は

船上山という山は史跡の山という事で、管理がなされてきていた。頂上付近から神社までの何百メートル間は神社に上る参拝道として整備されていた。以前の環境に返せないのか。又、一ノ木戸の説明看板もなくなっている。現状と船上山古石塔群という五輪さんの石塔が多く祭られている個所も荒れ放題の状況の改善、寺坊跡の最低限の環境整備は町の責務として取り組めないか。

答 適切な維持管理は必要

整備など現状は大変難しいが、鋭意努力する。　**福本町長**

答 文化財として重要

文化財として重要性は認識しているが、整備には課題があるため現状の管理を適切に行う。　**河原教育長**

問 天皇行在700年への対応は

後醍醐天皇が船上山行在700年をあと７年後に迎えようとしている。43年前に行在650年記念として、大鳥居の建立、桜の植樹等整備をされた経緯がある。700年という節目の年を迎えるにあたって、関連各町と連携を取って、今からある程度の準備はされないのか。

答 周辺自治体や関連機関と立案

700年祭を見据えて､天皇の足跡に基づき、隠岐の島から名和神社、琴浦町一体としての取り組み、他の２町と話し合いを進めていく。　**福本町長**

問 天皇屋敷への道の整備と管理は

天皇屋敷の存在を残す、敵の襲来があっても、あのような場所で天皇を守る。そういう場所があったという事を後世に残すことも大事ではないか。

答 重要遺構である

国有林野内であり、国立公園の法的規制があるため、地権者である林野庁や環境省、低地を管理する安田財産区等の関係機関と保全や通行確保の在り方について意見交換を行い、状況を見極める。　**福本町長**

問 茶園原の整備の進展は

２年前にも整備を要望した経緯があるが、その後整備に進展がない。今後の整備対応は。

答 関係団体にも協力をお願いする

景観を損なわないよう引き続き町による環境整備をしていくが、広い面積のため、関係団体にも協力をお願いしたい。　**福本町長**

今さら聞けない？ 決算＆議会のキホン用語集



1．決算・お金にまつわる用語

決算（けっさん）

解説：町が１年間（前年度）に「どれだけのお金が入ってきて（収入）」、「何にどれだけ使ったのか（支出）」をすべてまとめて計算し、計画通りにお金が使われたかを振り返る、いわば**「町の通信簿」**です。

一般会計（いっぱんかいけい）

解説：町の基本的な仕事（福祉、子育て、教育、ゴミ処理、道路の維持など）を行うための**「メインのお財布」**です。町民の皆さんから集めた税金などがここに入ります。

特別会計（とくべつかいけい）

解説：国民健康保険や介護保険など、特定の事業を行うためのお金です。メインのお財布（一般会計）とは別に、**「専用のお財布」**として分けて管理されています。

基金（ききん）

解説：一言でいうと**「町の貯金箱」**です。将来の大きな事業（公共施設の改修など）や、災害などの万が一のときに備えて積み立てているお金です。

不用額（ふようがく）

解説：「お金が余ってしまった無駄遣い・使い残し」ではありません。工夫してコストを抑えたり、入札によって安く工事ができたりした結果として**「使わずに済んだ（浮いた）お金」**のことです。

予算現額（よさんげんがく）

解説：当初の予算に、その後の補正予算（追加や変更）をプラスマイナスして、**「最終的に使えるようになった金額のこと」**です。

2．議会・執行部（行政）にまつわる用語

執行部（しっこうぶ）

解説：町長や教育長をはじめ、実際に計画を立てて仕事を進める**「役所（行政側）のこと」**です。これに対して、チェック役である議会（議員）と区別してこう呼ばれます。

上程（じょうてい）

解説：会議の議題として、議案や予算案などを**「正式にテーブルの上にのせる（提出して審議にかける）こと」**です。

付託（ふたく）

解説：本会議で出された議案などを、より専門的に話し合うために**「専門の委員会へお任せ（まわす）すること」**です。

一般質問（いっぱんしつもん）

解説：議員が町政全般や計画について、執行部に**「現状はどうなっているか、今後はどうするのかと問いただす（質問する）こと」**です。

所管事務調査（しょかんじむちょうさ）

解説：定例会と定例会のあいだ（閉会中）に、それぞれの常任委員会が担当する仕事について、**「現場を見に行ったり、詳しく調べたりすること」**です。

監査（かんさ）

解説：議会で審査する前に、専門の委員（監査委員）が「お金の使い道が正しく、不正や無駄がないか」を事前に厳しくチェックすることです。

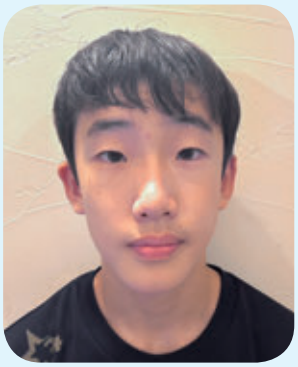
認定（にんてい）／不認定（ふにんてい）

解説：議会が１年間の決算内容を審議した結果、**「正しく執行されている」と認めるのが「認定」**です。もし重大な問題や不適切な執行があれば**「認めない」とするのが「不認定」**になります。

町民の声

敬称略

全国小学生陸上大会にかける思い



永田（ながた）　覚馬（かくま）
八橋小学校６年

僕は、小さい時から走ることが大好きでした。小学校１年生の時に、初めて陸上の大会に出場して、走ることがもっと好きになりました。

２年生になり、陸上をもっとやりたいと思って本格的に陸上を始めました。そこからたくさん練習して、たくさんの陸上大会に出ました。はじめは、中々結果を出すことができず、くやしい思いもたくさんしました。そのくやしい気持ちを忘れず、たくさん練習して努力もたくさんしました。

５年生の時に、全国大会予選100mに出場して、絶対に優勝して全国大会に出場したいという気持ちで向かったけど、決勝では８位という結果に終わり、全国大会は出場できませんでした。すごくくやしい気持ちになり、来年は小学生最後だから、絶対全国大会に出るという強い気持ちを持って日々練習をしました。

６年生最後の全国大会予選では、気持ちで負けず小学生６年生男子100mで優勝を勝ち取ることができました。この優勝は、今まで僕に陸上の楽しさを教えてくれた指導者の方々や保護者の皆さん、そしてお父さん、お母さんのおかげだと思っています。

僕は陸上以外にもう一つドッジボールをしています。そのチームで学んだ諦めない心とパワーで鳥取の人達の思いを背負って小学生６年男子100mの鳥取県代表として、東京国立競技場で全力で楽しんで最高のパフォーマンスができるよう頑張るので、皆さんの応援をお願いします。

複合型共生型サロンの設置について



徳本（とくもと）　義則（よしのり）

熊本地震の教訓として、「被災者が声をあげられない問題」や「地域コミュニティのあり方」が問われています。

現在、高齢者の介護、障がい者の社会参加、児童虐待、ニート・引きこもりなど、さまざまな地域課題が存在します。その背景にあるのは、人間関係の希薄化による「地域からの孤立」であり、孤老死は都市部だけでなく過疎地域でも起こり得ます。

こうした孤立を防ぎ、人と社会をつなぐためには、「縦割り」や「支え手・受け手」という垣根を超えた共生型サロンが不可欠です。

県内には1,000ヵ所以上のサロンがありますが、高齢者、子育て世帯、障がい者など対象ごとに偏りがみられます。

だからこそ、対象者を限定しない「複合型共生型サロン」の設置が最善です。

県内には「カフェ梅や」「お達者クラブ西高田」「西よらいやクラブ」「まぶカフェ」といった理想に近い事例があります。

さらに新潟市の「実家の茶の間 紫竹」のサロンは、「自己決定と自己実現」をコンセプトにしており非常に素晴らしいものです。

北欧の福祉先進国には、「人は何のために生まれ、どう生きるのかを考える時間こそが人間らしさであり、自分にしかできない人生を生きることがよりよい社会につながる」という人生観があります。

私たちの地域でも、決まった生き方に合わせるのではなく、誰もが自分らしく生きられる場所づくりとして、このサロンを設置すべきです。

あとがき



夏季に広報に関する研修会があり、そこで、広報のデザイン、誌面のコンセプトなど多岐にわたる改善の仕方を学ぶことができました。そういった情報を取り入れ、町民の方々が見やすい誌面の充実、改善に繋げるように今回の広報誌づくりに尽力させていただきましたので、皆様でぜひ読んで頂けると幸いです。（渡辺）

議会広報常任委員会

委員長	米田　靖生
副委員長	渡辺　一匡
委員	川上　強志
委員	中原　大輔
委員	田口　友香
委員	小倉　典子

題　字　　山田　美鈴氏

発行：鳥取県琴浦町議会　編集：議会広報常任委員会　電話／(0858)52-1710

UD FONT